

千曲市子ども・若者の居場所づくり応援事業について

1. 目的

市内で食事提供を行わない居場所づくりを実施する団体へ補助金を交付し、子どもや若者が気軽に参加し、安心して過ごすことのできる居場所づくりを推進する。

2. 補助金の概要

補助対象者	食事提供を行わない居場所づくりを実施する団体（以下を全て満たす） <ul style="list-style-type: none"> ・市内で継続的に活動していること（単発のイベント的な実施は対象外） ・同一の施設で実施すること（居場所となる必要性あり） ・こどもの参加費が無料または実費相当額以下であること ・誰もが自由に参加できること（特定の仲間内のみでの集まりは対象外）
子ども・若者について	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね大学生年代まで ・市内に在住または通学する子どもと若者
補助内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の2分の1を補助。年度内上限3万円。 ・同一事業への補助は3年まで ・補助対象経費はおやつ代や消耗品、印刷代（チラシ）、会場借上料、燃料費、光熱水費、保険料等の実費分を想定
広報について	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ掲載 ・市のSNS（X、facebook、LINE、子育て応援アプリ母子モ）で周知
事業開始年月日	令和8年4月1日